

その他の食料品製造業における食品加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	当事業所工場内にて機械清掃中、麺のかき寄せ機の棒に手を挟み、右手甲を打撲した。	28～99	50
1	12～13	食品製造工場で掃除をしている際、餃子を作る機械の電源を入れた状態でカウンタークロスを使用して拭き掃除をしていたところ、餃子が流れるレーンの上の押し出し口部分に右手親指を挟まれ、すぐに指は引いたが骨折してしまった。	35～29	10
1	11～12	揚物工場2階凝固ラインを清掃していた時、高圧洗浄機ポンプを停止させないで（清掃ルールは必ず停止）左手薬指をポンプに入れ挟まれ、左手薬指の骨折を負った。	48～299	100
1	19～20	当社工場内に於いて、焼きそばの蒸し器の縁を洗浄作業中、誤って機械を停止しないで作業した為、左手中指が歯車に挟まれ被災した。	59～49	30
1	14～15	ミソ製造をする際に、茹でた大豆を電動ミキサー（大豆すり機）に投入して、ミンチ状にする工程が終了すると、ミキサーヘッドの中に大豆が少し残ってしまう。通常は電源を切ってから、ミキサーヘッドやその中で回転しているスクリーロールを外して分解清掃する。被災者は10年以上のベテランで指導的立場にあり、毎回そのようにしていたが、今回はミキサーヘッド内の残骸大豆をとるため電源を切らず、作動中に本来絶対に触れてはならない大豆投入口に手を突っ込んでしまったため、手袋が巻き込まれて手が引き込まれ、右手中指先端を切断してしまった。	63～9	1～
	16～	本社工場構内にて製粉作業を終了後、杵を順番に上げていく際、ロックが不完全		10

1	17	だったために、杵が手の上に落下し負傷した。	61	～ 29
1	6～7	事業所内に於いて、みたらしだんごの製造中、だんごの素となる生地を蒸練機より、バットに移しかえる際、生地を落としそうになったので、つい手が出てしまい、その熱い生地が右手（指先から肘あたりまで）に付いて負傷した。	47	1～ 9
1	23～ 24	おにぎりを製造する時に使用する加工ピローA飯成型機が、正常に作業しない為、修理をしようと成型機の蓋を開けた。蓋を開けると安全装置が作動するが、機械が止まると不具合箇所がわからない為、少しずつ成型機を動かし対応しようとした。手を入れて不具合場所を確認しようとした時、プレスと円盤に左手小指を挟まれ負傷した。脱臼と診断され、左手小指第一関節から切断する事となった。	41	300 ～ 499
1	1～2	製造室にて、麺帯を伸ばしてカットする機械のカッター下にある鉄板部分を清掃しようとしていた。機械の停止ボタンを押したが、完全に刃が停止する前に、カッター部分の下に左手を入れた為、動いていたカッターの刃によって、左手の第2～4指が第一関節部分で切断された。	60	100 ～ 299
1	16～ 17	麺製造工場1階にて麺を製造している時、2階で麺がたまり、1階から2階へ麺を運ぶチェーンと麺をかけている棒がからまり、そのからまりを直す為チェーンを引っ張った時、チェーンと歯車の中に指がはさまり、左手薬指を負傷した。	41	10 ～ 29
2	13～14	工場内、肉魚処理室の冷凍肉スライサーにて豚原木のスライス作業中、原木に右手を添えた状態でスライスを行っていたところ、右手が滑って回転刃に接触し、親指付け根、薬指爪先を被災した。	59	500 ～ 999
2	10～11	野菜室においてキャベツの芯とり機の清掃中、ゴミを取ろうとして右手を入れたところ、刃に当たり右手小指と中指を怪我してしまった。	60	50 ～ 99
2	21～22	野菜人参原料の皮むき機で作業終了後、機械の移動中機械を持っていた左手が外れてしまい尻餅をつく形となり、その際に咄嗟に手をついてしまった事により強打し打撲となってしまった。	50	300 ～ 499
		野菜カット洗浄室での事故である。野菜をカットするスライサーにネギを入れて		100

2	10~11	カットしている時、スライサーの投入口がネギで詰まったため、手で強く奥に押し込んでいたが、その際誤って指がスライサーの刃の部分に接触してしまい、右手中指先を裂傷したものである。	20	~ 299
2	8~9	自動玉子焼機で玉子焼を製造中の事故である。玉子が二枚重ねで焼けた時点で軍手をして形を整えていた時、手を離すタイミングが遅れて機械の蓋に左手親指を挟んで負傷した。（整形が必要な時だけ行う作業し、本来なら機械が18秒程度停止している間に作業するが今回は遅れてしまった。）安全対策としては、蓋押さえの下りる箇所に停止ボタンを設置し、押さえの動作スピードを以前よりも遅くした。また、以前から手を入れないようにしていたが、今後も機械内に手を入れないよう周知徹底した。	67	1~ 9
3	11~12	工場の牛タンの皮むき場にて牛タンの皮を剥いている際、誤って手が滑り、皮剥機の刃で左手中指を切った。	20	50 ~ 99
3	9~10	揚玉を脱油機に移動するバケットコンベアのチェーンが外れていたため、元の状態に戻そうと試みたところ、チェーンと歯車の間に左手中指が挟まれ一部欠損した。	62	10 ~ 29
3	11~12	当社工場内ベーカリーライン包装装置において、梱包作業中、梱包用のフィルムが無くなったため、新しいフィルムと交換し包装機を動かしたところ、フィルムが詰まってしまったため、包装機を一度止め、詰まりを排除したあと再度動かそうとしたが、朝から包装機が不調でラインが遅れていたために焦ってしまい、本来「フィルム手動」のスイッチを押してフィルム先端を排出側まで送ってから起動ボタンを押すが、「フィルム手動」のスイッチを押さずに起動させたため、本来動かないトップシーラーにフィルム先端を引っ張っていた左手人差し指を挟まれ負傷した。	20	50 ~ 99
3	16~17	深絞り真空包装機で厚焼き玉子の包装中、上材フィルムがなくなったことに気づきタッチパネル操作盤のストップボタンを押し、下材フィルムが熱板にくっつかないように下材フィルムを押し下げているところ、ボタンがきちんと押されていないため、下側の金型が上昇してしまい上下の金型に挟まれて火傷した。	45	50 ~ 99
		製品作業場の凍結準備室でメンチカツの製造中、成型する機械にメンチカツの具材		

3	15~16	をホッパー内に補給する作業中に、右手でホッパー内の具材を押し込んだ際にホッパー内の具材が少なかった事で、スクリューに右手が巻き込まれ、右手の平を損傷した。	51	10 ~ 29
3	11~12	精肉部作業場に於いて、スライサーで豚肉コマ切れを製造中、そのスライサーの下部に溜まっていた肉を取ろうとして、スライサーの刃が完全に止まっているのを確認せずにカバーを開け、回転中の刃に誤って触れ、左中指を切傷した。	65	100 ~ 299
3	6~7	工場盛付室において、寿司成型作業終了後の清掃時、連続巻成型機のS刃を工具を用いて取り外す際に誤って左手を滑らせ、左手親指を切創した。	27	500 ~ 999
3	14~15	精米機で精米中に、精米が終了し、機械が停止したと思ってカーボンの刷毛を使って精米した米を移動させる回転式のローラー回りの清掃するため、米ぬか等を取り除こうとしたところ、ローラーが完全に止まっておらず、左手人差し指の先端がローラーにはさまれ切断した。	49	30 ~ 49
3	11~12	茹卵製造工程の卵の殻をむく工程の水が詰まり、それを解消する為に配管のフタを落としてしまい、水流に乗って卵かく搬送コンベアまで流れて行ったフタを追いかけて、かき上げ部に入らないうちに取りろうとし、動いているスクレーパー部に腕を巻き込まれ骨折した。	52	100 ~ 299
3	16~17	工場内でジャーキー肉をスライスする機械メンテナンス作業中（油をさす作業中）、油をなじませるために機械を作動させた際、誤って右手の中指と薬指を機械の刃の部分にはさまれ、指の肉と骨を縦に3つに切られた状態となった。	45	1~ 9
4	9~10	事業場内で商品の切断作業をしている時、誤って切断機に指が触れてしまい、左手小指・薬指を切傷した。	44	10 ~ 29
4	9~10	セントラルキッチン工場内の皮剥ぎエリアで、スキンナーで皮剥ぎの作業中に、牛たんを押さえようとした際に左手手指を損傷した。	29	100 ~ 299
				30

4	10～ 11	本社工場内にてミキサー掃除をしようと手を入れた所、誤ってミキサーに右手中指が当たってしまい切った。	38 ～ 49
4	11～ 12	加工場においてフライヤーで手揚げ製品を揚げる作業を担当し、フライヤーから揚げ出てきた製品を軍手とビニール手袋をした手で整える作業を毎日繰り返していたところ、徐々に火傷の水膨れや炎症の症状が起きてしまった。	30 ～ 67 ～ 49
4	15～ 16	洗浄室にて洗浄機を洗っている時に、スポンジを粉碎機の投入口に落としてしまい、それを拾おうと投入口に手を入れたところ、まだ回転していたプロペラに当たり、右手指を切ってしまった。	30 ～ 37 ～ 49
4	10～ 11	工場内のパスタ押し出し成形機を稼働中に、コンベアから成形機に入る入口で粉の流れが悪くなったので粉を均そうとした。機械が止まっていると思いフタを開けて手を入れたが、機械は止まっておらず、回転している板に指を巻き込み右手の人差し指、中指、薬指を切断した。	50 ～ 26 ～ 99
4	10～ 11	当社事業所にて醤油造りの為に大豆冷却機で大豆をさまし、そのさめた大豆と小麦とコウジ菌を混ぜながら大豆をつぶす機械に大豆を入れる作業中、投入口に大豆がたまったので、それを手でかき落とそうとした時あやまって左手中指が回転した刃にふれ負傷した。	10 ～ 30 ～ 29
4	8～9	餅製造の加工場で餅の製造作業中、他の従業員がもちつき機の回転ドラムの中から小餅切り機の中へ餅を入れるとき、被災者が説明しようとして回転ドラムのハンドルに右手があたり、右手を2ヶ所負傷した。	1～ 60 9
4	17～ 18	茶工場内にて荒茶製造中に中揉機へ点火作業を行う際、ガスの元栓を先に開いた状態で点火したため、中揉機のBOX内にガスが充満し引火し破裂した。破裂した際に左手と顔に熱風を浴び火傷した。	1～ 49 9
4	11～ 12	工場内のキャベツの芯取り作業場で洗浄機を3人で移動の為、ハンドリフトに乗せる作業中、洗浄機を降した時に洗浄機とリフトの端にはさまれ、左手小指の先端から多量の出血と、4cm程の切傷及び爪の部分が内出血で黒ずみ指の痺れが生じた。	50 ～ 72 ～ 99
4	8～9	本社工場内で、豚骨を電動鋸でカットし、次に鶏肉をカットする作業の際、誤って	10 ～ 32

		ゴム手袋の上から鋸刃が左手親指の先方にあたり指先を切断した。		29
5	22～ 23	野菜の水切りをするため遠心分離機にかけ、止めるのスイッチは押したものの完全に静止する前に蓋を開けてしまい、右手を弾かれ負傷した。	64	500 ～ 999
5	7～8	工場内で、湯煮させたよもぎを味噌醸造機械でミンチしている作業中、機械の中で隅に溜まっていたよもぎを落そうとして、熱い大きめの手袋をはめていた為、手袋と一緒に左手を巻き込まれた。	63	10 ～ 29
5	17～ 18	ベーカリーコーナーにおいて、モルダー（パンの生地をのばす機械）の清掃中にパンのくずが見えたので取ろうとし、取れなかったのでモルダーのスイッチを入れて動かしながら取ろうとした時、持っていたタオルがローラーに巻き込まれて右手人差し指が挟まれた。	38	30 ～ 49
5	17～ 18	当社工場内で、ゴマをすり潰す機械の点検作業中、誤って回転する機械に右示指と中指が巻き込まれてしまった。	56	10 ～ 29
5	11～ 12	清掃作業中、回転釜に頭を挟まれ、頸部を圧迫された。救出後に脈微弱で呼吸も浅いため、心臓マッサージを行った。災害発生原因についての詳細は現段階では不明であるが、同作業の状況を記録した防犯ビデオをあり、警察に提示済みである。	48	30 ～ 49
5	10～ 11	調理場の1階調理室内で、釜で調理した鶏肉と野菜のトマトソース煮を配缶する際、釜の蓋（重さ約7～8kg）が突然閉まり、頭部及び左腕に当たった。左腕が腫れるとともに痺れが出た。	20	10 ～ 29
5	6～7	作業所にてエアプレス機を使用し、豆腐を圧押しするするためエアプレス機の下降レバーを下げ、下降させた時に誤ってプレス板と豆腐押し板の間に指を挟み、左第二指を受傷した。	53	1～ 9
5	6～7	製麺室で複合機の圧延ロールの隅に付着した麺のカスを取るため、タオルを使い圧延ロールを拭き上げる作業をしていた。この作業は本来機械を完全停止した後に言うことになっていたが、時間を短縮しようとして、機械を停止させずに作業した	29	50 ～

		ためタオルと共に左手をロールに巻き込まれた。		99
5	10～ 11	工場内作業中、グリーンアップという機械でローラー回転部の下に茶葉が落ちるので、落ちた茶葉を掃除していた時、回転部は危険なので手を出さないよう注意していたが、回転部にある茶葉を取ろうとして指を入れ挟まれた。	36	1～ 9
5	20～ 21	1F蒸麺室で歩行中、蒸麺機内の煮沸洗浄に使用した高温の排水が左足首にかかり火傷した。	19	300 ～ 499
5	15～ 16	自社工場で餃子を製造中に、麺ローラーから流れ出る材料の麺が切れたため成形機に麺をセットすることが出来ず、誤って機械の奥に指先を入れてしまい、機械の刃で左手指先を負傷する。	45	50 ～ 99
5	3～4	作業台上で使用するパンスライサー(丸刃回転)で、バゲット(フランスパン)に切り込みを入れる作業中、右手親指を10針縫う切創を負った。本人によると、スライサーの中に手を入れた際に機械に手が当たったとのことだったが、ビデオで検証したところ、機械にパンを入れる時に中に手が入ったのではなく、切り終えたパンを左手でバット(箱)に置こうとした時に右手が不注意な状態になり、中に手が入っている様に見えた。	58	100 ～ 299
5	12～ 13	おからを外のタンクに搬送するための機械(ロータリーフィーダー)にて、ビニールに入っているおからを機械で廃棄している際に誤ってビニールを落としてしまい、ビニールを取ろうとして機械とおから受け器に指を入れ、右手中指先端約1cmを切断してしまった。	37	50 ～ 99
5	10～ 11	工場内で厚焼焼成機の洗浄後、焼成鍋の中をタオルで拭く作業中に、掻き混ぜ装置受け板の角度がついた箇所で作業し機械が動いた際に、早く作業を終わらせようと決められた場所から少しずつ上流に移動し、作業禁止エリアで鍋拭きを行い、角度と鍋の間に手を挟み、右手の指先を被災した。	21	100 ～ 299
6	14～ 15	生麺製造工場にて、縦型ミキサーを使い麺生地のみキシング作業を行っていた際に、機械の停止スイッチを押した後に完全停止を視認する前に下部排出口を開け、生地を掻き出すために手を入れたため、ミキサー内部の部品に巻き込まれ、左手中	24	30 ～ 49

		指を三針縫う怪我を負った。		
6	16～ 17	工場内において製麺作業中、自動玉取り機のオペレーターをしていたところ、ラインに付着した埃に気付き、本来であればラインを停止して除去するところを、誤ってラインを停止せずに除去しようとした為、機械の刃に右手中指が触れ負傷したものである。	37	10 ～ 29
6	13～ 14	当社工場内において、掃除の為に、自動茹麺玉取機から内部にあるキャップを外す作業をする時に、キャップが外れない為、機械の電源が入ったままキャップの中心の穴に指を入れて取ろうとしたところ、差し入れた左手中指先端を7.5mm程欠損した。	42	10 ～ 29
6	3～4	工場製造Bラインにおいて、たまご焼サンドを製造中、丸刃スライサーに詰まったパンを取り除こうとした際、パンの耳を落とす刃に指が触れ切ったものである。	48	300 ～ 499
6	14～ 15	工場内でスライサーにキャベツを投入している時に、スライサーにキャベツが詰まり、手で押し込んだところ、手を奥まで入れすぎてスライサーの刃に手が当たり、指を切ってしまった。	74	100 ～ 299
6	9～ 10	当社の味噌等製造工場内において、蒸した米・糀等を攪拌機（以下、「機械」と言う）により攪拌し終わったので、それらを他に移し、後仕事として機械の出口付近に不着した糀等の残りを左手により掻き出していた。その際、他の職員が被害者の作業を十分に確認することなく機械の回転レバーを作動させた為、左手の指3本が機械の回転羽根と接触し、負傷した。	64	1～ 9
7	9～10	生麺室内で麺帯巻き取り作業中、複合機上部のフェンダーが作動していたが、フェンダー内に残存生地があったので複合機へ落とし込むため、フェンダースイッチを切らず左手でカバーを押さえ右手で残存生地を落としてる最中に、回転してきた羽根に右手指2本が挟まれた。※アクリル板カバーにリミットSW無（現状取り付けできないためとして）	38	30 ～ 49
7	8～9	圧搾室2Fで諸味充填前準備をしているとき、諸味をのせるステンレスの板にワイヤーを引っ掛けるためその板を仮置きさせる金具（4ヶ所）を出し忘れ、板の重みと勢いで落下した。	56	10 ～ 29

7	22~23	生食加工室にてハムスライサー加工中に原料（カタローズ焼豚）を追加するため機械を止め上から原料を追加している時に手を滑らせてしまい刃の部分に当たり左手親指の付け根を2cm程削いでしまう。	28	300 ~ 499
7	8~9	麺を製造している時に、第1ローラーの下に製品が溜まり、下から出そうと体を第1ローラーと第2ローラーの間に入れた際、右肩の服が、第2ローラーのシャフトのボルトに引っ掛かり、そのまま捲かれ、右腕がシャフトの下に挟まった。服を切るまで10分くらい圧迫され上半身のあちこちに内出血が見られ、数カ所切り傷があった。	69	1~ 9
7	7~8	きのこ培地のビンに穴を開ける機械で（台座をモーターで上下させ16本のビンが入ったコンテナを持ち上げて穴を開けていく）台座が一番上に持ち上げられた状態で止まってしまい、下げるためにモーターブレーキを解除し台座を上から押した。その時に台座とフレームの間に足先が入っていたため挟まれ負傷した。	65	50 ~ 99
7	11~12	加熱調理室にて、脱水機の洗浄をする際、水を流す蛇口があり扉を開けた際に避けきれず、機械とポールの間で足を挟み左足の太腿付近に打撲と裂傷を負った。	60	100 ~ 299
7	16~17	工場にて、全てのつき棒を止める作業をしていた時、つき棒が止まる位置まで上がらないためトモエ本体をOFFにして手動でつき棒を上げ、ウスとつき棒の間に鉄の棒を入れてストッパーが止まる位置まで上げて止めようとした際、つき棒が下に降りて鉄棒がはね上がり顔にぶつかった。	31	100 ~ 299
7	11~12	3階生麺室の中華生麺の生産開始時に複合機から出てきた麺帯を熟成庫のハンガーコンベアに乗っていることを確認しようと熟成庫に入ってずれている麺帯を直そうとした際にチェーンとスプロケット部に制服の左そでを巻き込まれて左手親指のつけ根部分を被災した。	43	100 ~ 299
7	8~9	本社工場の、1階茹麺室中華そばラインにて、麺の切刃の交換作業をしている時、Aのスイッチを切った確認をせず、（Bの歯車が動いたまま）Cの切刃を持ってセットしてしまい、BとCの歯車に右手中指先を挟まれ、第一関節上裂傷骨折をしてしまった。本来ならAのスイッチを切って、歯車を停止を確認してから交換する	23	50 ~ 99

		手順だった。		
7	13~14	工場内で、エアシリンダー式突き機での製品（トコロテン）を突き出す作業中、製品に右手を添えたままスイッチを押したため中指がシリンダーとカバーに挟まり、切断された。	57	10 ~ 29
7	12~13	工場にて作業中、製品を包装する機械でフィルムの進みが悪かったため、手で進めていたところ、フィルムのカット機で左中指を挟み負傷した。	37	30 ~ 49
7	9~10	包装カット室にて、前準備の為、使用器具の確認をしていたところ、保管されていた玉子焼カット機の刃が上を向いていた為、向きを反対にしようとした際、誤って刃の部分を掴んでしまい切ってしまった。	67	50 ~ 99
7	14~15	おにぎり成型室において、成型機の組立作業中に、機械の上に置いた樹脂製の側面カバー（30cm×70cm×2.5cm、4kg程度）が滑り落ちてしまい、右足先にぶつかって負傷した。	55	100 ~ 299
7	18~19	米飯蒸米工程で、焼豚詰まりトラブル発生時の復旧作業中、焼豚投入用傾斜スクリーユCY投入口にて、スクリーユが動いたまま手を入れて詰まりを除去したため、そのままスクリーユに指を巻き込まれ被災した。	48	300 ~ 499
7	13~14	揚げもちの生地を切断する機械で、生地を切断加工中、機械の自動ラインの刃に誤って手を触れ、負傷した。	32	1~ 9
7	13~14	会社工場作業所で、小腸切開洗浄機から出てくる牛の小腸を水で洗い、その小腸を袋詰めする作業をしようとしていたとき、機械に小腸が詰まり動かなかった。電源を止め、刃物に気づかずに詰まり物を取り除こうとし、誤って刃物が右手親指の下に当たり、切傷した。	45	10 ~ 29
7	10~11	本部工場ティーバッグ製造部において、お茶のティーバッグ製造作業中、原料のお茶の重さを調整するため、計量升のつまみを動かしていたときに、すり切り可動部に右手薬指を挟み込み、指先から15mmの部分を切ってしまった。	57	30 ~ 49
7	11~	水産加工食品製造作業場内で、魚の尾切機で作業終了後、機械の上に右手を乗せた状況でよそ見をしていたときに、作業が終了したにもかかわらず、電源をOFFにし	37	30 ~

	12	ていない状態だったので、手元が滑り、右手人差し指が機械の刃の部分に入り、切断（約7～10mm）する災害が発生した。		49
7	16～ 17	厨房の作業台で、調理に使用したハンドミキサーを洗浄しようとして刃を外すときに、手袋をはめたままで作業をした際、手にミキサーにかけた食品が付いており、ハンドミキサーを持っていた手が滑り、その時にハンドミキサーのスイッチに手が触れ、カッターが回り、右手人差し指に触れ切創した（10針縫合）。	66	1～ 9
7	5～6	出来上がった麺を並べる作業中に、包装機に挟まった麺を取ろうとして、スイッチを切らずにそこへ手を入れてしまったため、機械に挟まれて手を負傷した。	63	1～ 9
7	14～ 15	焼きそばのミキサー作業において、ミキサーの清掃作業を行っていたとき、生地が奥に残っていたため、蓋を閉めて寸動ボタンを押した。その後、そのまま蓋を開けたところ、機械は止まったが惰性で回っているピンとミキサー壁面に入れた右手を挟まれた。	41	100 ～ 299
7	17～ 18	惣菜工場にて、しゃり攪拌機の洗浄作業のため、内部に手を入れたとき、止めたつもりのスイッチが切れていなかったため、右腕が巻きこまれ、攪拌する棒が右手の平と甲に刺さって負傷した。	60	50 ～ 99
9	11～ 12	業務用フードスライダーの刃を清掃するため分解作業中、力を入れた際すべて刃物に接触したため、左手小指が切傷となった。	21	30 ～ 49
9	9～ 10	裁断機でサラダの野菜を切り終えた後に次の野菜を切るため、野菜くずをきれいにしようと、裁断機を動かしながらでないとレールの上の野菜くずがきれいにならないため、動かしながら水をかけてきれいにしていた。しかし、大きな野菜くずが裁断機のすき間に入っていたので、水では取れなく、誤って手を入れてしまい、左手の人差し指を切創した。	38	1～ 9
9	14～ 15	会社惣菜室にて、フードスライサーの洗浄作業後、フードスライサーの接続してあった注水ホースを抜こうとしてホースを左手で引っ張り、勢いあまって停止している刃に左手が当たり負傷した。（刃部を洗浄したため、フードスライサーの刃物ボックスが開放したままとなっていた）	23	50 ～ 99

9	9～ 10	当社工場内にて、乾麺製造作業中、原料の入れ替えの為、製麺用攪拌機の清掃をしている際、内部の枠と回転器具との間に手を挟んでしまい負傷した。	61	1～ 9
9	16～ 17	当社工場内において、千切り機で牛蒡をカットする作業中に誤って左人差し指が機械の刃に触れてしまい負傷した。	27	10 ～ 29
9	7～8	右の製麺機において?の部分がローラーになっており不注意で左手が挟まり、左手を取ろうとして右手も挟まった状況である。	64	1～ 9
9	13～ 14	工場作業中製品袋詰めを自動包装機①操縦者担当②印字袋等の管理担当の2名で作業、印字確認の際、キカイ内に腕を入れる為必ずキカイは停止、キカイ内は袋を取りあげるアームが円板状8セットあり回転、この確認中①が動かしてしまい②の腕にアームが回転しながら腕を引っ張るようあたり損傷。翌日腕に違和感を感じ病院にて受診、様子をみながら仕事をきていたが、その後痛みが増し検査の結果、腕を動かさないようギプスで固定となり、仕事を休業となる。	59	10 ～ 29
9	16～ 17	おにぎり成型機の稼働中、詰まりが発生したため、咄嗟に手を入れてしまい、動いている機械に指を挟んで負傷した。	20	300 ～ 499
9	10～ 11	製麺工場内、製麺ラインの製麺作業中にプロペラのついた機械を作動させたまま作業を行った為（練りあがった、そばろ状の物を掻き集める）右手中指・薬指を負傷した。	49	10 ～ 29
9	8～9	工場内で、こんにやくを裁断する機械の清掃を行っていた際、エアを切り忘れた状態でセンサーに水をかけてしまったため、機械が動き出してしまい、右手薬指を挟んだものである。	30	10 ～ 29
9	3～4	洗浄してあったミンチ機の部品を取り付ける作業をしている時に手がすべり、その部品が左足親指上に落下、被災した。（左足親指骨折）	37	1～ 9
10	14～ 15	この事故は当社工場2F冷凍餃子急冷室において、野菜のフードカッターの刃を、スポンジを使用して洗浄していたところ、手が滑り誤って刃に触れてしまい、左手中指を切ってしまった事故。	49	100 ～ 299

10	10～ 11	切り竿の製品包装の開始時に、ピロー包装機を調整しながら、出口側より包装機の中に、手を入れ包装フィルムを引っ張り出そうとしていた。その際、左手人差し指第一関節にカッター部分が触れ負傷した。	51	～ 299	100
10	14～ 15	生産終了後の中間掃除時、スライサーを別の場所に移動しようとスライサーの向きを変えようとした時に、グレーチング部分にキャストが引っ掛かりスライサーが倒れ、その拍子に転倒して足首を捻り被災した。	46	～ 499	300
10	8～9	当社工場内でフローズンカッターを使用し食肉の粉、砕加工作業中、カッター手前に残った肉片を右手で取り除こうとした際に、誤って回転中の刀に右示指を当ててしまい切創。「カッター周辺に残った材料や異物等を除去する際には、必ず機械を停止してから行う」旨を作業標準として定め、且つ当該関連の安全教育も常々実施していたにもかかわらず、それを無視して作業を行ってしまったことが当該主原因。当時は手袋も着用していたが、無効だった。	33	～ 299	100
10	14～ 15	当社工場内にて、円柱状（直径50cm・長さ200cm）の回転式毛取器に、原料（山菜）を投入していたとき、投入口からこぼれた原料を取り除こうとしたところ、回転体の駆動部分に右示指が触れ、そのまま挟まれてしまい受傷した。	21	～ 99	50
10	9～ 10	加熱調理部署内、野菜処理室に於いて、ねぎスライサーの機械を使ってねぎカットの作業中、差込口にねぎの皮がつかえていた為、それを取り除く為に右手を差込口に入れてとろうとした時、誤って中指の先端がスライサーの刃に触れてしまい、指先を切ってしまった。	62	～ 299	100
10	14～ 15	当社工場で作業中、製麺作業終了直前の複合機に流す生地を手で均していた際、異物を発見し、それを取り除こうと手を入れたところ、複合機に生地を押し込む機械を停止しなかったため、押し込み機に右手人差し指を挟み負傷したもの。	28	～ 299	100
10	23～ 24	惣菜加工工場内にて、電源スイッチを切らずにシャリクーラー機の洗浄を行っていた。シャリほぐしの回転歯車の部分に右手手袋が引っかかって巻き込まれ、中指・薬指・甲を裂傷した。	46	～ 299	100
10	9～ 10	工場内の調理麺室への入口で、コンテナ（約30cm×50cm）を持ち、両手がふさがった状態で、急いでいたのでスイングドアを左肩で押して開けようと勢いよく押ししたところ左肩を脱臼した。	23	～ 99	50

11	13～ 14	そば粉をミキサーで混ぜる作業を行い、ミキサーのL字型に開く蓋を開けた時に強く開けた為に、跳ね返って閉まり、指を挟んだ。	23	1～ 9
11	13～ 14	工場にて、がんもの成形機でがんも種を造る作業中、誤って成形機の回転している型に指を挟み、右手示指の末節から先を切創した。	49	100 ～ 299
11	16～ 17	荷受けと事務所の間のスイングドアからカートラックを持って売場方面へ向かう際、スイングドアの反動で転倒し左足を挟んで左足小指側側面を骨折した。	24	1～ 9
11	4～5	別館1F炊飯加熱室内の炊飯2号機における釜の洗浄機の反転機（前倒れ式）に蓋が引っ掛かった状態となっていた為、当該蓋を取り除いたことにより、止まっていた回転部が動き出し、左手中指の先が挟まれたことにより受傷した。	30	500 ～ 999
11	23～ 24	生食加工室にて卓上スライサーで加工中に、機械内の肉が動いた為機械を止めないで手を入れた。その時に指が刃に触れ、右手指3本の中程を合わせて6cm程切ってしまう。	61	300 ～ 499
11	9～ 10	被災者は中学校給食室にて、給食調理のためにニンジンを切っていた。野菜カッターを使用し、左手でニンジンをカッターにかけ、右手で次のニンジンを取ろうとした。その際に、左手がカッターの奥まで入り込み、左手第2指、第3指がカッターの刃に巻き込まれて、負傷した。	38	1～ 9
11	14～ 15	白菜の裁断機にて裁断後の白菜を回収する作業をしていた際、排出口が白菜で山になっていたため、取り除こうとしたところ、機械内部の刃に接触し、右手の3指を切断した。	67	10 ～ 29
11	10～ 11	本社工場内、包装機の不具合調整中、包装機の製品ガイドの調整を運転中に行い、すぐ下の回転式カッター刃に指先が接触し、損傷を負った。	38	30 ～ 49
11	11～ 12	工場内餃子成形機械で、餃子の具をニンニクの入ったものからニンニクなしに切替える為、機械のホッパー（餃子が入っている容器）の底コック部分（1コ分の量を押し出す部分）に指を入れ餃子の具を取り除いている時、他の従業員が成形機の可動ボタンを押した為（声かけはしたが聞こえていなかった）指先が巻き込まれ、右	41	100 ～ 299

		手中指先端5mm程切断した。		
11	21~ 22	焼きおにぎりライン6号成型機にて、成型機のカップ部に付着した米を取り除く時に、ロックアウト部に成型機を動かしたまま米を取り除こうとした。成型機カバーには安全装置（近接センサー）が付いている為、パスワードを入力し安全装置を解除した。成型機を動かしたままカップ部に手を近づけてしまった為、ロックアウトのカップ部分とプレートとの間で指を挟み負傷した。	44	300 ~ 499
11	6~7	朝一の拭き掃除の際、右手でダスターを持ち拭いていた時、右手肘から手の先がローラーに巻き込まれた。	62	10 ~ 29
12	16~17	製麺室でコンベアから流れてきた生麺を番重に並べる作業中に、麺切り出し機から出てくる麺線が片寄ることに気づき、本来は機械を停止してから担当OPが修正するルールであったが、安全カバーを越えて左手を入れて麺線を修正しようとしてしまい、その際に切刃と接触し、右手人差し指に長さ20mm×深さ5mmの裂傷を負ってしまった。	21	300 ~ 499
12	16~17	製麺室でコンベアから流れてきた生麺を番重に並べる作業中に、麺切出機から出てくる麺線が片寄ることに気づき、安全カバーから手を入れて麺線を修正しようとしたとき切刃に接触し、左示指先に長さ20mm、深さ5mm程の挫創を負った。	21	50 ~ 99
12	17~18	製造盛付ラインで、成型機の舍利詰まりを直すためにカバーを外し舍利を取り除いていたところ、舍利リフターが上昇して来て、慌ててカバーを取ろうとした際に、リフターフレームとカバーに右手薬指を挟まれケガを負った。	23	300 ~ 499
12	13~14	ハンバーグ製造室にてハンバーグを製造中に、ハンバーグ成形機を稼働させながら、ホッパ内の残りの挽き肉を下に落とすために手を入れ、回転羽に指を挟まれてしまった。	61	—
12	6~7	工場内にて、パスタ充填機の調整を行っていた際、設備を停止せずにネジを締める作業をしたため、パスタ投入部に巻き込まれ左手中指付近を裂傷した（3ヶ所15針程縫合）。	41	100 ~ 299
		精肉加工センター内の豚肉スライス作業場にて、豚肉のスライス作業の準備中、ア		50

12	10~11	ルコールをスライサーの刃に吹き掛けて刃を回転させたところ、左中指が刃に接触し、指先を切った。調整中であったため、安全手袋を装着していなかった。	21	~ 99
12	8~9	麺製造作業現場で、作業の空き時間にローラー側面樹脂板についた生地カスを取るため、ビニール手袋を着けた状態で、ローラーが動いている中、左手を入れ、付着した生地を取ろうとしたが手袋の先が挟まり、抜こうとしたが引き込まれ、中指・薬指・小指をローラーに挟まれた。尚、骨に異常はない。	69	1~ 9
12	17~18	本社第1工場の油調室でフライヤーの清掃作業中、機械が動いていることに気づかずにシュートを取り外そうと機械に右手を入れたため、アタッチメントと串落としバーの間に右手首を挟まれた。	29	~ 299
12	11~12	工場野菜裁断室にて胡瓜カット作業中に、毎朝、朝礼にてカット刃による手指等の負傷について注意されていたにもかかわらず、注意を怠り、胡瓜機械カット刃により右手人差し指と中指に切り傷を負った。	58	~ 49
12	3~4	当社製造一課フロアにて、作業台の上に筋切り機をのせ、鶏肉の筋切りを行っていた。その際、作業台より筋切り機が滑落し、筋切り機が足の上に落下した。	60	~ 299
12	23~24	工場内で製造作業の巡回中に、タコ焼き機の駆動部分（タコ焼きの鉄板が水平移動する部分）にタコ焼きのこげが落ちていることに気づき、機械を停止せずに左手でこげを取ろうとしたところ、鉄板が動いてきて、親指を挟まれて切断した。	47	~ 49
12	13~14	炊飯製造中、炊きあがったご飯を3枚の回転羽機でほぐす際、ほぐし羽に左手のビニール手袋が絡まり、手をとられ、手の平に5cm、手首から腕にかけて10cmの裂傷と左手腕に打撲を負い、怪我した部分を止血し、治療した。本来は、機械を止めてからすべきところを、止めずに行ってしまった。また、安全カバーがあり、ずらすことでほぐし羽根が停止するのだが、慌ててしまい、それを忘れていた。	64	~ 299
12	9~10	細かく砕くために使用する破碎機で裁断途中に詰まりが発生し、被災者が対応した。その際、機械を停止したときに「触るな」の札をスイッチ上部に貼らずに対応したため、別の箇所では整備を実施していた主任が、被災者がトラブル対応をしていることに気がつかず、破碎機のスイッチを入れてしまったことで発生した。その際、被災者は削るような切り傷を負った。	29	~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html